８農営第３４号
令和８年７月１５日

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第１８条第１項の規定により、令和８年１月２６日に認可した農用地利用集積等促進計画のうち、次の計画について取り消したので、同法第１８条第７項の規定により公告します。

長崎県知事　平田　研

取消しする農用地利用集積等促進計画

農地情報								設定する期間		賃借料			受け手		設定する期間		
市町	大字	字	地番	登記地目	現況地目	登記面積	取扱面積	始期	終期	支払方法	10aあたり(円)	金額(円)	住所	氏名	始期	終期	整理番号
五島市	岐宿町松山	山之田	815-1	田	田	2,313.00	2,313.00	令和8年2月1日	令和18年1月31日	金納	10,000	23,130	五島市	谷川　正男	令和8年2月1日	令和18年1月31日	2004
五島市	岐宿町松山	山之田	815-2	田	田	608.00	608.00	令和8年2月1日	令和18年1月31日	金納	10,000	6,080	五島市	谷川　正男	令和8年2月1日	令和18年1月31日	2004